

秦野市工業振興基本計画(案)



平成27年 月
秦野市

目 次

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2

第2章 本市工業の現状と課題

1 本市工業を取り巻く現状と課題	3
2 工業振興に関するこれまでの取組み	12
3 秦野市の特性 ～活かせる地域資源～	19

第3章 工業振興の施策

1 新たな産業用地の確保と企業誘致施策	24
2 工業系未利用地の活用施策	27
3 企業の施設再整備への支援施策	27
4 中小企業者への経営支援施策	27
5 起業の支援施策	28
6 就労の支援施策	28
7 知名度の向上施策	28

資料編	29
-----------	----

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

社会全体が人口減少の時代に入ったとされ、本市の生産年齢人口も漸減していく傾向にある中で、生産年齢層の市外流出の防止と市内流入の促進を目標に、産業の中心である工業の振興のため、本市工業施策の計画的な推進が求められています。

その計画に沿って効果的に推進することにより、企業立地と定住促進が図られ、職住近接でまちに賑わいを創出することにもつながります。

これまでも、雇用の場及び市税等の財源を確保するため、既存企業への支援、新たな企業立地等の施策を進めてきましたが、本市の企業活動の活性化や物流の効率化といった産業面への効果が期待できる要因が具体化し、あるいは具体化しつつあります。

それは、人の移動や物の流通に不可欠な基幹道路として期待される「国道246号バイパス」が一部事業化され、また、「新東名高速道路」が着工されたことです。そのインターチェンジやサービスエリアの着工も控えています。

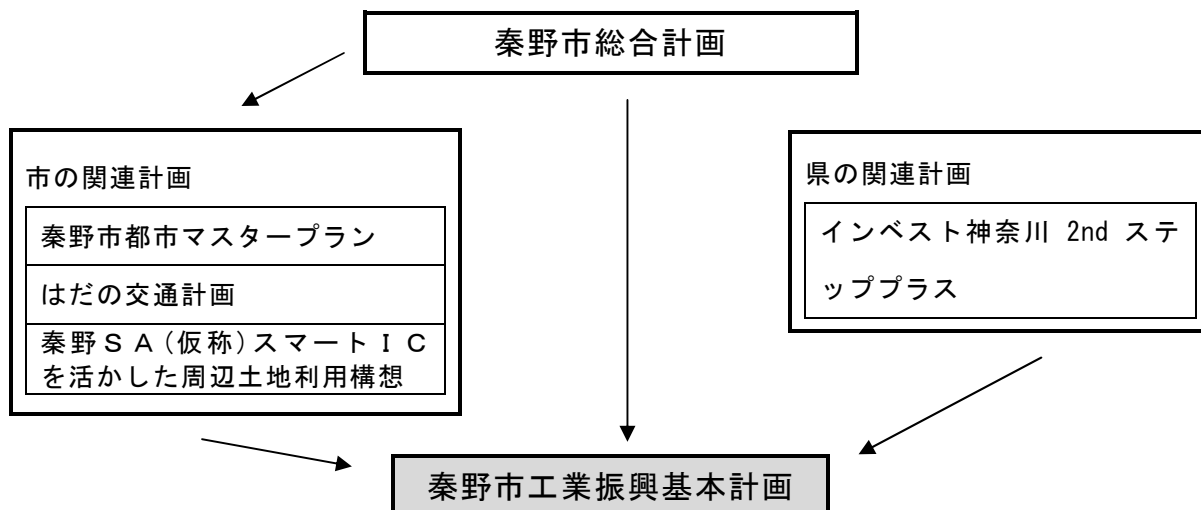
加えて、サービスエリアに接続するスマートインターチェンジを実現させることで、その周辺土地の活用につながり、地域及び本市全体の一層の活性化が期待されます。

これらのことを念頭に、今後、本市が展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を示す「秦野市工業振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、秦野市総合計画 HADAN02020 プランを上位計画とし、工業振興に関する個別計画として位置付けるものです。

県の工業振興施策や本市の既存計画である、都市マスタープランなど関連計画との整合性を図りながら、本市工業のさらなる振興に向けて「新たな産業用地の確保」、「工業系未利用地の活用」、「企業の施設再整備」、「中小企業の経営基盤の強化」などの支援等を定めるものです。



3 計画の期間

本計画は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 6 年間を計画年度とします。

総合計画後期基本計画（平成 28～32 年度）の策定、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や工業動向、また、施策の目標達成状況を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直します。

第2章 本市工業の現状と課題

1 本市工業を取り巻く現状と課題

(1) まちの様子と課題

ア 様子

本市は神奈川県央の西部に位置し、市域は、東西約13.6km、南北約12.8km、面積103.61 km²（10,361ha）で、東部は伊勢原市、西部は松田町と大井町、南部は中井町と平塚市、北部は山北町、清川村及び厚木市に接しています。

市域全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域及び市街化調整区域の区分のもと、市域の均衡のとれた発展を図っています。

市の中心部は、東京駅から約60km、横浜駅から約37kmの距離にあり、東京からは、東名高速道路で東京インターチェンジから秦野中井インターチェンジまで約40分、小田急線急行で新宿駅から約70分の位置にあります。

現在、新東名高速道路及び厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備による複数のインターチェンジ等の設置が予定されており、新東名高速道路は、平成32年度の供用開始を目指し事業が進められています。

新東名高速道路の秦野サービスエリア（仮称）にスマートインターチェンジを実現することで、その周辺地域は、交通の優位性が飛躍的に高まり、首都圏だけでなく、中部圏とのアクセスが向上し、市内において最も産業立地の適地となります。

また、その周辺地域は、曾屋原や堀山下の工業団地にも近いことから、事業活動の優位性が高まり、既存企業の事業拡大・再投資や、新規立地企業と既存企業との連携により、産業活動の活性化が期待されます。

しかし、その周辺地域である、新東名高速道路の「秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想」で位置付けた、工業系土地利用約15haは、市街化調整区域にあること、また、農業振興地域農用地区域に指定されていることから、現状では法的土地利用規制があり企業が進出できない状況にあります。

イ 課題

本市にとって飛躍の契機である新東名高速道路の開通に合わせ、広域交通の利便性を活かし、企業立地の促進を図ることができる新たな産業用地の確保が課題となっています。

(2) 人口の現状と課題

ア 現状

(ア) 人口の推移と推計

本市の人口は、昭和30年（1955年）の市制施行以降、平成12年（2000年）まで一貫して増加し、その後、少子高齢化を背景に、増加傾向は鈍化したものの、平成21年（2009年）1月には17万人を超えました。

しかし、平成22年9月をピーク（170,417人）に人口減少に転じ、平成26年8月1日現在では、168,899人となり、ピーク時と比べて1,518人減少しています。

総合計画における平成32年の人口は、169,000人程度になるものと想定していますが、現在の人口（平成26年8月1日現在、168,899人）はすでにこれを下回っていることから、さらなる人口減少が予測されます。

(イ) 生産年齢人口の推移と推計

年齢別の人口は、14歳以下（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）の人口が減少する一方、65歳以上（老年人口）の人口が年々増加しています。

総合計画における平成32年の15歳～64歳の生産年齢人口は104,489人であり、平成22年の113,277人と比較して8,788人の減、減少率は約8%となります。

また、総人口に占める割合では61.8%と、平成22年の67%に比べて、5.2ポイント減少しています。

イ 課題

人口の将来見通しでは、少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口の減少が見込まれています。そこで、本市に居住し、働き続ける若い世代の増加を図ることが課題となっています。

定住促進策の一つとして、企業誘致を図ることにより、市外の事業所で働いていた従業員や、新規に採用される従業員が市外から転入してくることが期待できます。

また、職住近接を望む者にとっては、市内に雇用の場所があることは定住を決める要因になります。

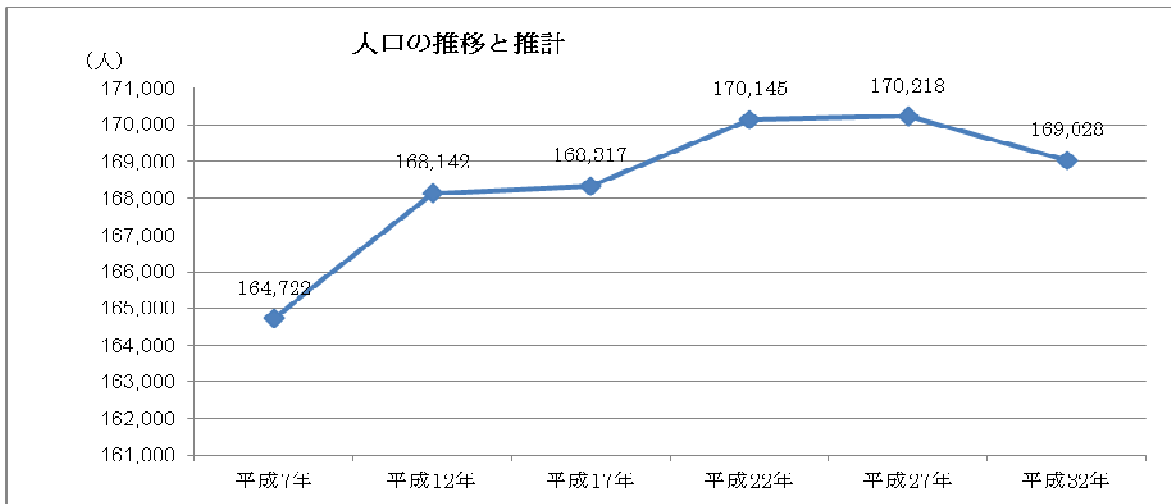
総人口及び年齢3区分別人口

区分	実績値				予測値	
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総人口	164,722	168,142	168,317	170,145	170,218	169,028
年少人口 (0～14歳)	25,900 15.7%	23,649 14.1%	22,028 13.1%	21,281 12.6%	19,172 11.3%	17,354 10.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	122,414 74.3%	123,545 73.5%	119,623 71.1%	113,277 67.0%	108,224 63.3%	104,489 61.8%
高齢人口 (65歳以上)	16,372 9.9%	20,909 12.4%	26,502 15.7%	34,575 20.4%	42,822 25.2%	47,185 27.9%

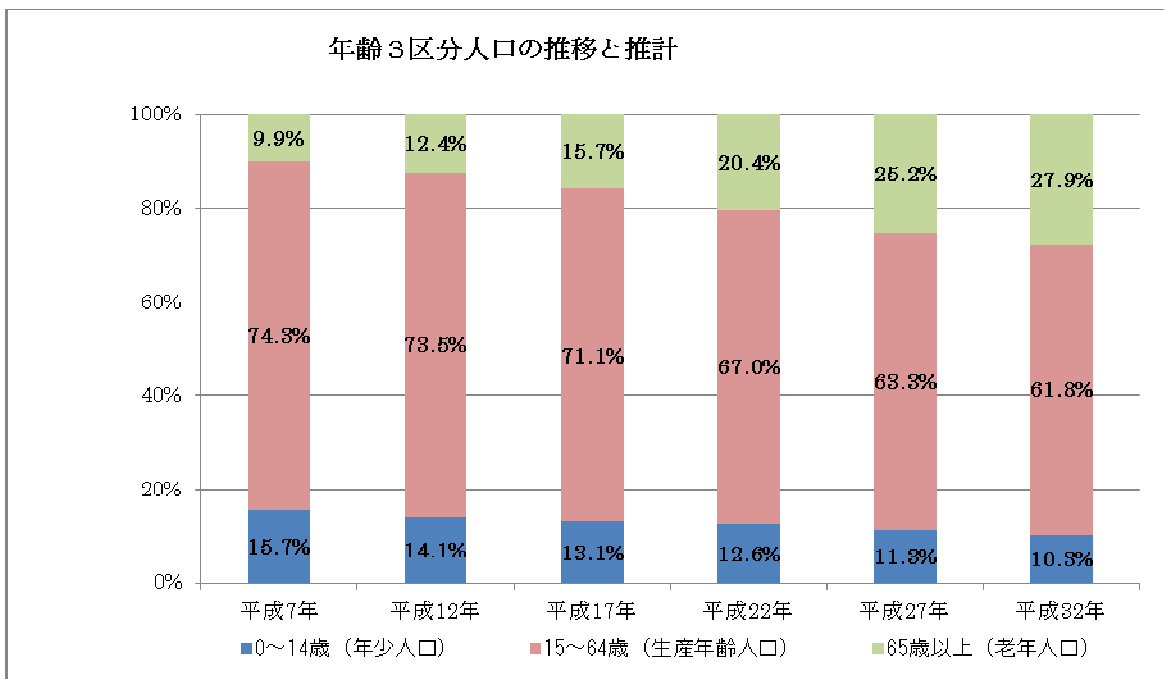
(注) 10月1日の人口

(注) 総人口は(実績値)は、年齢不詳分を含んでいるため、構成比が100%にならない年があります。

資料：国勢調査、秦野市総合計画



資料：国勢調査、秦野市総合計画



資料：国勢調査、秦野市総合計画

(3) 財政の現状と課題

ア 現状

本市は、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少等が見込まれる中では、歳入の根幹である税収の大幅な増加は見込めず、一方、歳出では扶助費などの社会保障関係経費が伸び続けることにより、財政構造の硬直化の進行が予測されるなど、これまでも増して厳しい財政運営が見込まれています。

そこで現在、持続可能な財政運営を図るため、行財政改革の着実な実行や公共施設の再配置へ取り組んでいます。

イ 課題

将来にわたって安定的な行政サービスを維持していくためには、新たな財源の確保が課題となっています。

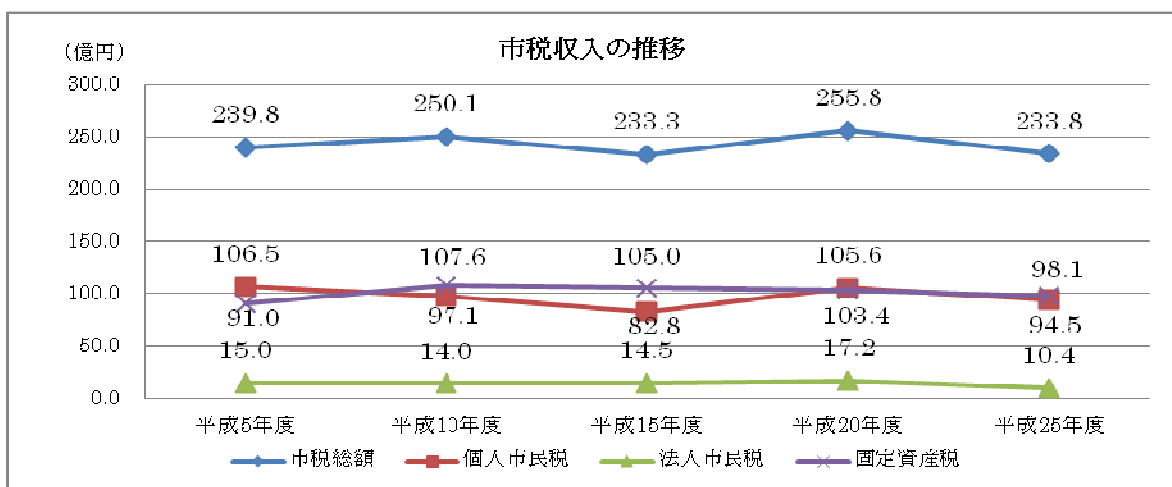
新たな財源の確保策としては、市内既存企業の活性化や新たな企業誘致が考えられます。企業が事業を継続している間は、法人市民税、固定資産税、そこで働く人の個人市民税等の安定した税収の確保が期待できます。

市税収入の推移

単位:億円

区分	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度
市税総額	239.8	250.1	233.3	255.8	233.8
個人市民税	106.5	97.1	82.8	105.6	94.5
法人市民税	15.0	14.0	14.5	17.2	10.4
固定資産税	91.0	107.6	105.0	103.4	98.1
その他	27.3	31.4	31.0	29.6	30.8
	11.4%	12.6%	13.3%	11.6%	50.6%

資料：各年度決算数値



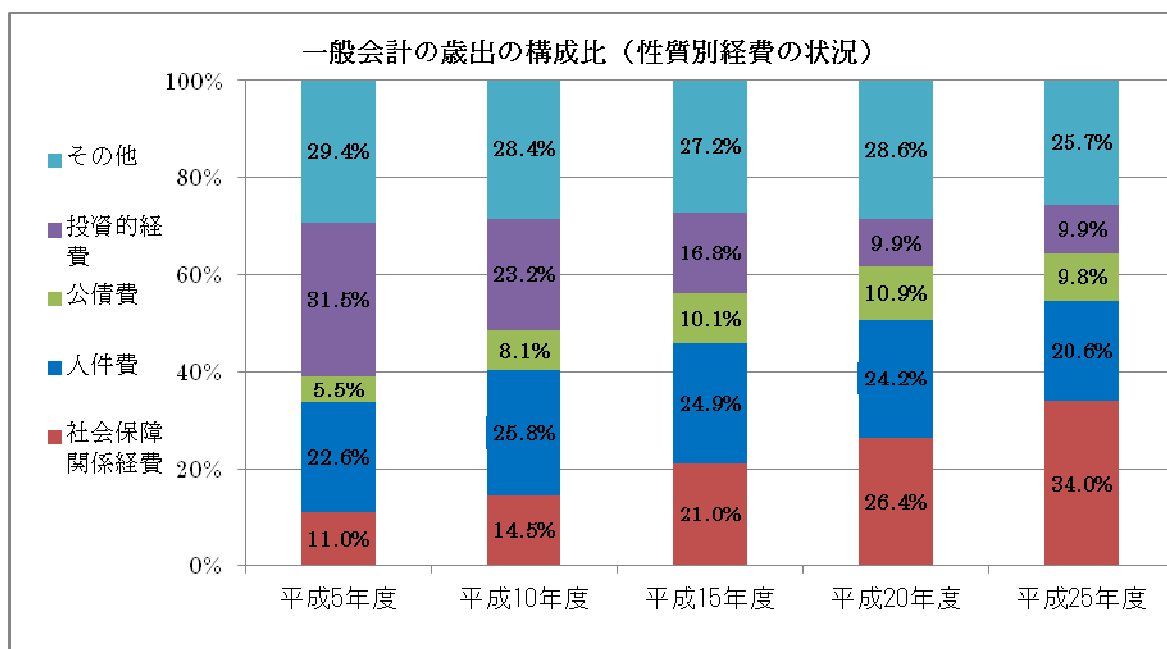
資料：各年度決算数値

一般会計の歳出(性質別経費の状況)

単位:億円

区分	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度
社会保障関係経費	44.4	60.4	86.3	106.6	148.5
	11.0%	14.5%	21.0%	26.4%	34.0%
扶助費	37.1	49.6	61.7	79.8	115.9
	9.2%	11.9%	15.0%	19.8%	26.5%
各保険事業特別会計繰出金	7.3	10.8	24.6	26.8	32.6
	1.8%	2.6%	6.0%	6.6%	7.5%
人件費(職員給与、議員報酬等)	91.2	107.2	102.4	97.7	90.2
	22.6%	25.8%	24.9%	24.2%	20.6%
公債費(市債等を返済する経費)	22.1	33.6	41.3	44.0	42.6
	5.5%	8.1%	10.1%	10.9%	9.8%
投資的経費	127.3	96.4	69.1	39.7	43.1
	31.5%	23.2%	16.8%	9.9%	9.9%
その他	118.8	118.6	111.8	115.1	112.4
	29.4%	28.4%	27.2%	28.6%	25.7%
合計	403.8	416.2	410.9	403.1	436.8

資料：各年度決算数値



資料：各年度決算数値

※各保険事業会計繰出金

国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険等の特別会計への繰出金

※投資的経費

道路、橋、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費

(4) 土地利用の現状と課題

ア 現状

本市は市域全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域の面積は2,438haで、市域の約24%となっています。これを用途区域別で見ると、住居系の地域が1,887haで約77%を占め、商業系の地域が約4%、工業系が約19%となっています。

工業系の用途地域の構成比を、近隣市である県央7市と比較すると、3番目に低い数値となっています。

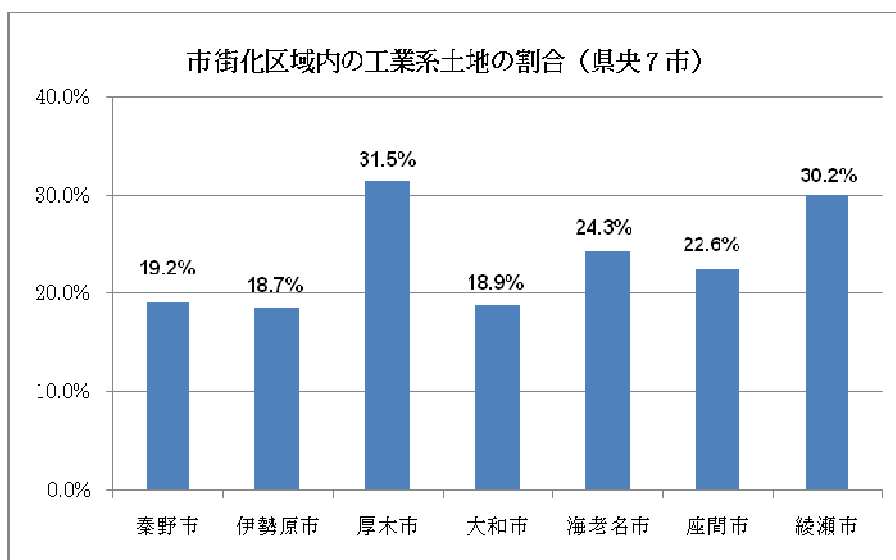
新東名高速道路及び厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備による交通利便性などを活かした企業誘致を推進するに当たり、新たな企業立地に必要な産業用地が不足しています。

都市計画区域の指定状況

単位:ha

区分	市域面積 (都市計画区域)	市街化区域				市街化調整区域		
		住居系	商業系	工業系	計	農業振興 地域	指定 区域外	計
面積	10,361	1,887	83	468	2,438	3,440	4,483	7,923
構成比	100%	77.4%	3.4%	19.2%	23.5%	43.4%	56.6%	76.5%

資料：秦野市の都市計画の概要 平成26年4月1日現在



資料：県都市計画課「かながわの都市計画のあらまし」

平成26年4月1日現在

企業の進出に際しては、ある程度広大な工業用地を確保することが重要な要件となっていますが、本市の工業用地の整備事業としては、平成16年の「東名秦野テクノパーク」以降は行われていないことから、新たに企業誘致が可能な用地としては、現状では、市内の工業系未利用地に限られています。

このことから、平成24年10月に市内の工業専用地域及び工業地域を対象に、「工業系用途地域における未利用地の実態調査」を実施したところ、工業専用地域の4件、3,687㎡（約1,115坪）が、企業誘致に活用可能な未利用地でありました。

しかし、市内の未利用地は、「既存の住宅地に隣接している」、「未利用地までの進入路が狭小である」、「生産緑地に指定されている」、「形状が不整形である」等の理由により、企業誘致に適する未利用地は、東名秦野テクノパーク及び曾屋地区の一部に限られ、それ以外の活用は困難な状況にあります。

また、これ以外の工業系用途地域における未利用地としては、準工業地域である曾屋の県立秦野高等職業技術校跡地がありますが、その土地利用については、土地を所有している県に対して、「周辺環境に配慮した優良企業の誘致」を要望しています。

イ 課題

企業誘致を図るに当たっては、既存の工業用途地域内の未利用地の有効活用を図る必要があります。

しかし、活用可能な未利用地の数、面積が限定されたものであることから、新東名高速道路のインターチェンジ等の利便性を活かした産業用地を確保するために、周辺地域の地域資源を活かした土地利用と併せて、工業系用途地域への市街化区域の拡大の必要があります。

(5) 工業の現状と課題

ア 現状

本市の工業系事業所数及び従業者数の推移を見ると、増減を繰り返していましたが、平成21年から減少傾向にあります。

平成24年の数値を、平成15年以降と比較すると、事業所数は236であり、ピーク時の平成15年の302と比較して約22%減少しています。

また、従業者は13,601人で、ピーク時の平成19年の16,197人と比較して約16%減少しており、事業所数及び従業者数ともに、最も少ない数値となっています。

また、製造品出荷額等の推移では、世界的な金融・経済危機等の影響から平成20年に一旦、減少に転じましたが、平成22年からは持ち直しの傾向にあります。

平成24年の数値を、平成15年以降と比較すると、製造品出荷額等は4,961億100万円であり、ピーク時の平成19年の6,865億5,800万円と比較して約28%減少しており、2番目に少ない金額となっています。

イ 課題

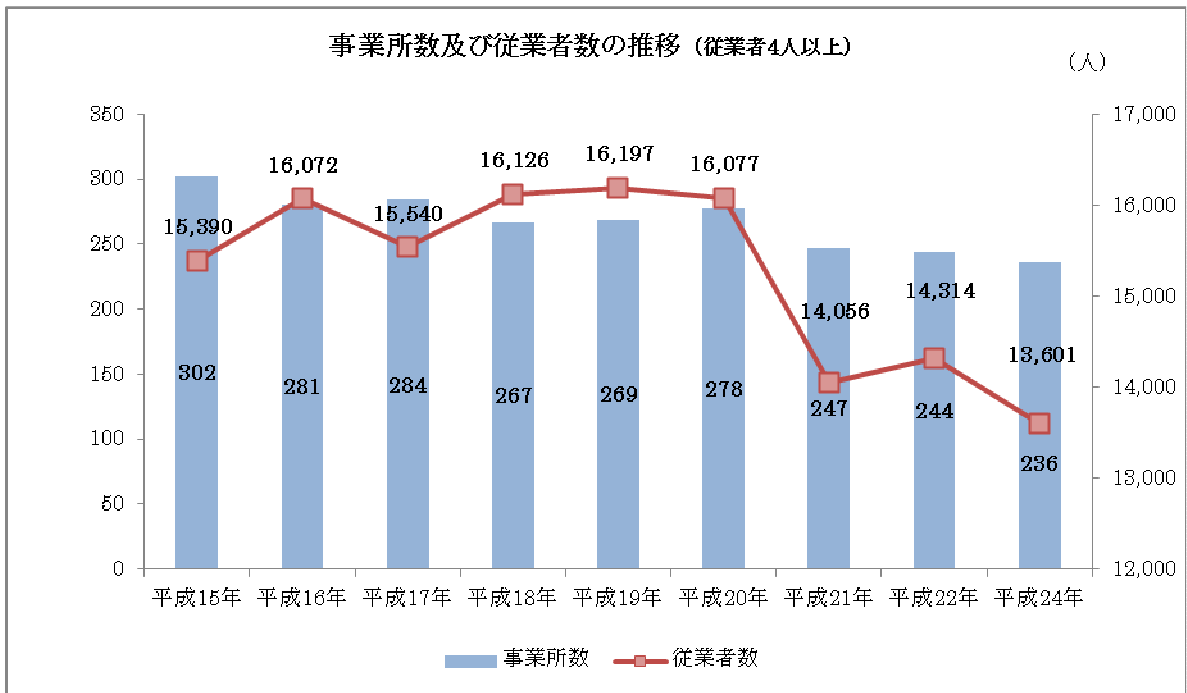
本市では、これまでも、企業の新規立地や施設再整備に対する固定資産税等の課税免除や雇用促進奨励金の優遇制度を条例で設けることや、中小企業の経営基盤強化のため、事業資金の預託や利子及び信用保証料に対する助成を行うなど工業振興に取り組んできましたが、工業の縮小に歯止めをかけ、新たな成長を促すための支援施策の検討が課題となっています。

事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上)

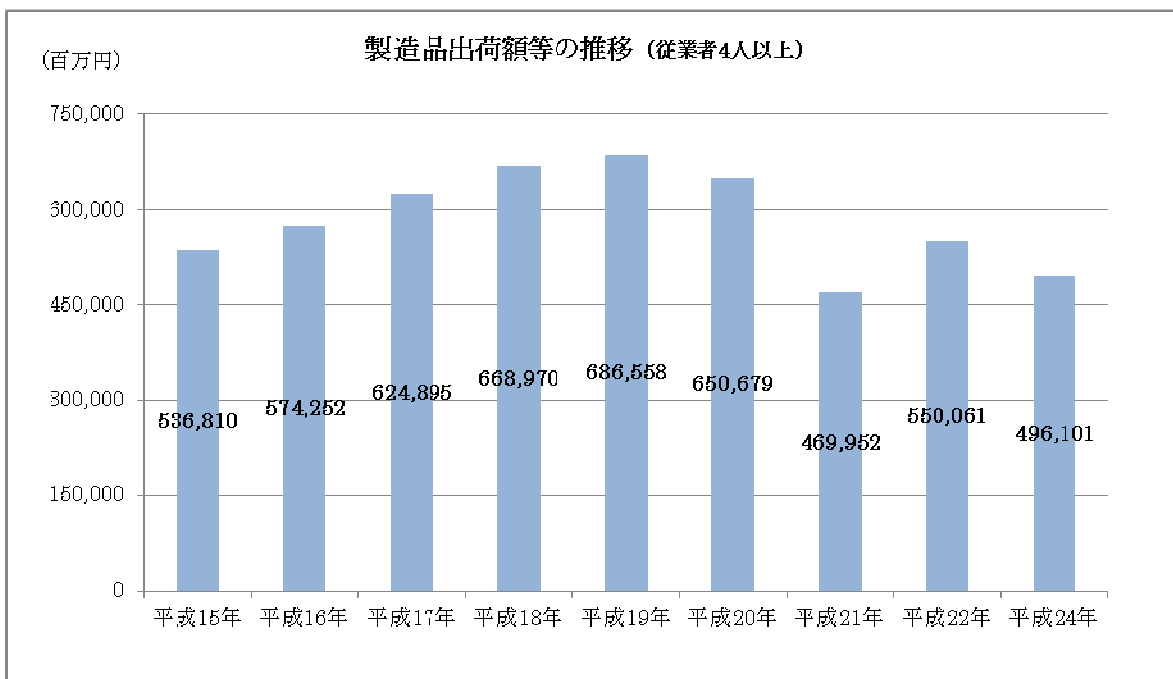
区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成24年
事業所数	302	281	284	267	269	278	247	244	236
4～9 (人)	125	108	118	96	86	100	92	89	82
10～19	56	49	45	53	63	65	54	55	47
20～29	45	55	51	46	49	45	38	32	36
30～49	26	18	19	20	20	16	14	22	26
50～99	22	22	23	24	22	23	22	19	17
100～199	11	10	11	11	10	10	10	8	11
200～299	5	8	3	5	6	6	7	9	7
300～499	7	5	8	5	6	6	2	2	4
500～999	3	4	4	5	5	5	6	6	5
1,000以上	2	2	2	2	2	2	2	2	1
従業者数(人)	15,390	16,072	15,540	16,126	16,197	16,077	14,056	14,314	13,601
製造品出荷額等(百万円)	536,810	574,252	624,895	668,970	686,558	650,679	469,952	550,061	496,101

※平成23年度は調査未実施

資料：工業統計調査



資料：工業統計調査



資料：工業統計調査

2 工業振興に関するこれまでの取組み

(1) 企業誘致施策の取組み

現在、平成16年度に施行した「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」に基づき、進出企業及び市内既存企業の施設再整備に対して固定資産税等の課税免除や雇用促進奨励金の優遇制度を設定することで、企業誘致の促進に取り組むとともに、市外への流出防止を図っています。

これまで、条例の適用企業は23社ありますが、市外から新規立地した企業は3社のみであり、その他の20社については、市内での移転や増改築により規模を拡大した企業となっています。

条例の見直しでは、県央地域における、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)や新東名高速道路の開通などを背景に、企業の新規立地や再整備などが加速され、企業誘致に係る都市間競争が激しくなることが予測されることから、平成26年4月1日を施行日とする改正を行いました。

その改正内容は、立地、施設再整備に係る奨励措置の適用期限を5年間延長し平成33年3月31日までとしたこと、また、雇用促進奨励金の交付条件を「10名以上」から「中小企業者に限り5名以上」の雇用に緩和したことです。

引き続き、企業の意向、条例の適用状況及び他団体の状況等を踏まえながら、新たな企業立地や施設再整備を促進することができる支援制度の見直しを図ります。

「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」の適用企業一覧

項目	企業名	適用開始年度
1	(株)J. MACC ※	平成18年度
2	岳石電気(株)	
3	トーカイ工業(株)	平成19年度
4	日鍛バルブ(株)	
5	(株)秦野精密	
6	京浜光膜工業(株)	
7	協栄ダイカスト(株)	
8	(株)清水精機	平成20年度
9	オゾンセーブ(株)	
10	ペルノックス(株)	
11	(株)石川工業	
12	横浜油脂工業(株) ※	
13	(株)アサヒ	平成21年度
14	多田プレス工業(株)	
15	(株)ショーワ精工	平成23年度
16	(株)タカキベーカリー	平成24年度
17	横河電子機器(株)	
18	(株)共栄製作所	平成25年度
19	(株)トーブラ	
20	ケミ・コム・シャパン(株) ※	平成26年度
21	(株)杉村製作所	
22	日興電機工業(株)	
23	(株)極東窒化研究所	

※ 市外からの新規立地企業

「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」の改正経過

年月	内容
平成16年4月	・「秦野市企業等の立地の促進に関する条例」を5年間の期限を設けて制定・施行
平成21年1月	・名称を「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」に変更して施行 ・企業立地の期限を2年間延長するとともに、施設再整備についても支援の対象とした。
平成23年4月	・企業立地の期限を3年間延長
平成26年4月	・企業立地の期限を5年間延長 ・雇用促進奨励金の交付条件を、「10名以上」から「中小企業者に限り5名以上」の雇用に変更 ・雇用促進奨励金の交付要件を、雇用の始期が事業開始の「前後3か月以内」から「前後6か月以内」に変更

「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」に基づく、奨励処
置について

項目	企業立地	施設再整備
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・東名秦野テクノパーク ・工業専用地域 ・工業地域（施設再整備に限る。） 	
奨励制度	<p>【固定資産税・都市計画税の課税免除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操業を開始する日の属する年の翌年度以降4年度分の課税を免除 <p>【雇用促進奨励金の交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を新規に10名以上（中小企業者にあつては5名以上）、操業を開始する日の前後6か月以内に雇用し、かつ1年以上継続して雇用した場合、その従業員1人につき30万円。限度額は600万円。 	
進出形態	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに土地を取得又は賃借して事業所を設置し、事業を開始すること。 	<p>次のいずれかを行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で操業している企業がその敷地内にある既存施設（生産施設、研究施設又は事務所に限る。）の増改築すること。 ・増改築するためにその敷地に隣接する土地を取得又は賃借すること。 ・その敷地に隣接する土地を取得又は賃借し、その土地に施設（生産施設、研究施設又は事務所に限る。）を設置すること。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・立地計画に基づき土地、建物又は償却資産を取得する企業。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地計画に基づき土地、建物又は償却資産を取得する企業。
業種	<p>【東名秦野テクノパーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に研究開発型の産業施設、情報通信関連業 <p>【市内工業専用地域及び工業地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業、情報通信業（日本標準産業分類による） 	
その他の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・投下資本額の合計が3億円以上（土地を賃借する場合は、1億5千万円以上） ・平成31年3月31日までに取得又は賃借した土地において、平成33年3月31日までに操業を開始すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投下資本額の合計が3億円以上（中小企業の場合は、1億5千万円以上） ・平成31年3月31日までに施設再整備に着手し、平成33年3月31日までに操業を開始すること。

(2) 企業の経営基盤強化への取組み

市内工業の持続的な発展による地域経済の活性化や雇用の確保を図るためには、その源となる中小企業の経営基盤を強化することが必要です。

本市では、これまで中小企業の経営の安定化のため、事業資金の預託や利子及び信用保証料に対する助成などを行っています。

また、中小企業の新製品・新技術に関する研究開発への助成、経営管理能力や技術力の強化に向けた人材育成の支援を行うとともに、新製品・新技術開発や事業化を促進するため、産学公連携事業を推進しています。

さらに、中小企業の経営改善や地域産業の総合的な振興を担う商工会議所が実施する、中小企業の優秀な技術・製品の広域的な受発注取引への取り組みや、新時代のものづくりのための、企業の後継者育成事業などを支援しています。

このように、中小企業の経営強化につながる支援を行っていますが、今後も継続した既存企業の経営安定や活性化などを行うことができるよう、助成制度や融資制度等の支援施策を検討します。

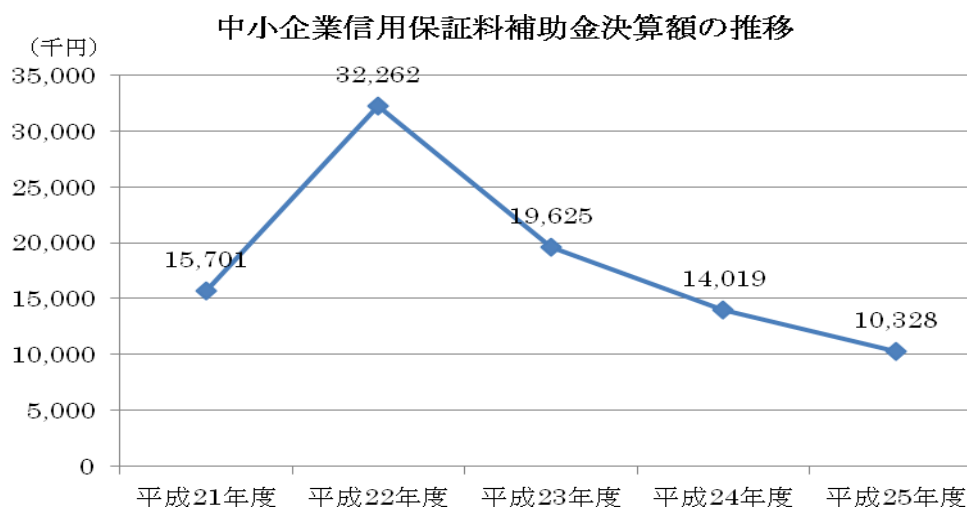
現在実施している経営基盤強化につながる支援制度は、次のとおりです。

事業名	内容
中小企業融資資金預託金	市内中小企業の近代化及び経営基盤の確立を図るため、取扱金融機関に資金を預託し、中小企業の事業活動に必要な資金融資の円滑化に努めるもの。

年度	決算額(千円)
平成21年度	144,000
平成22年度	123,000
平成23年度	106,000
平成24年度	82,000
平成25年度	93,000

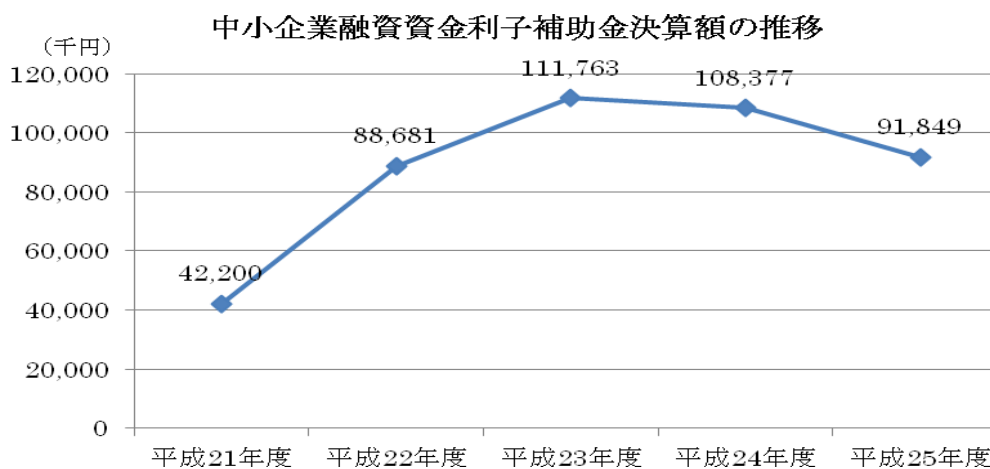
資料：各年度決算数値

事業名	内容
中小企業信用保証料補助金	金融負担の軽減を図るため、信用保証協会の保証付けで市又は県の融資制度による資金を借り入れた中小企業に対し、補助するもの。



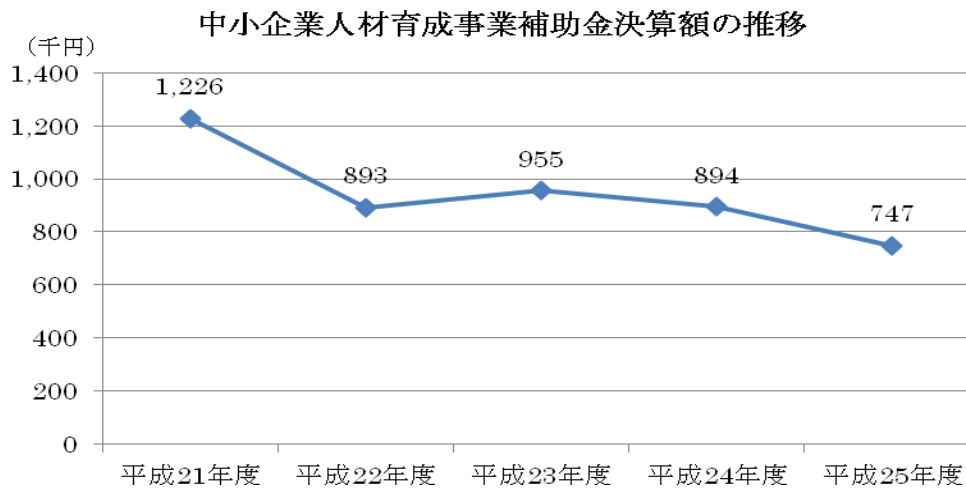
資料：各年度決算数値

事業名	内容
中小企業融資資金利子補助金	金融負担の軽減を図るため、秦野市中小企業事業資金及び県経営安定化資金等の融資利用者に対し、支払利子の一部を補助するもの。



資料：各年度決算数値

事業名	内容
中小企業人材育成事業補助金	中小企業者の経営管理能力や技術力の強化及び従業員の人材育成を図るため、企業が研修機関等に従業員を派遣するなどの経費を助成するもの。



資料：各年度決算数値

事業名	内容
はだの次世代リーダー塾 (商工会議所と共催)	企業の後継者を対象にこれからの経営に役立つ情報を得ること、及びものづくりに必要なことを、事例を通して学ぶことを目的に開催するもの。
工業経営講座 (商工会議所と共催)	企業経営者への情報提供や経営に対する意識改革を図ることを目的に開催するもの。
テクニカルショー ヨコハマへの出展 (商工会議所と共同出展)	中小企業の優秀な技術・製品の広域的な受発注取引を促進するため、工業技術・製品に関する総合見本市へ出展するもの。
産学公連携事業	新製品・新技術の研究開発により企業体質の強化を促進するため、商工会議所と東海大学、秦野市で連携し、企業と大学の人的・技術的交流を図るもの。

(3) インベスト神奈川の適用状況

これまでの本市における「インベスト神奈川(※)」の適用状況は、「インベスト神奈川 1st ステップ」で 13 社、「インベスト神奈川 2nd ステップ」で 7 社の合計 20 社となっています。

※「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」は、県外から企業を誘致し、あるいは県内企業の県内再投資を促進することにより、神奈川県への産業集積を促進するため、平成 16 年 10 月に策定した総合的な企業誘致政策です。

平成 22 年 3 月までが「インベスト神奈川 1st ステップ」、平成 22 年 4 月から「インベスト神奈川 2nd ステップ」として支援を行っています。

「インベスト神奈川 1st ステップ」の適用状況

区分	企業名	企業規模	施設区分	認定月	投資額 (百万円)
1	横浜油脂工業(株)	中小企業	工場	H17. 10	3,724
2	ペルノックス(株)	中小企業	本社・工場	H18. 5	1,663
3	スタンレー電気(株)	大企業	工場	H18. 5	13,254
4	京浜光膜工業(株)	中小企業	工場	H18. 11	660
5	(株)清水精機	中小企業	本社・工場	H19. 3	583
6	多田プレス工業(株)	中小企業	工場	H20. 2	311
7	新晃工業(株)	中小企業	研究所	H21. 5	1,092
8	(株)ショーワ精工	中小企業	本社・工場	H21. 12	1,448
9	エスティーティィー(株)	中小企業	工場	H22. 3	296
10	横河電子機器(株)	中小企業	本社・工場	H22. 3	1,053
11	(株)杉村製作所	中小企業	工場	H22. 7	592
12	インターナショナル・トイレットリース(株)	中小企業	工場	H22. 7	1,198
13	オゾンセーブ(株)	中小企業	本社・工場	H18. 10	(融資のみ)
合 計					25,874

「インベスト神奈川 2nd ステップ」の適用状況

区分	企業名	企業規模	施設区分	認定月	投資額 (百万円)
1	インターナショナル・トイレットリース(株)	中小企業	工場	H22. 12	1,250
2	(株)極東窒化研究所	中小企業	工場	H24. 3	450
3	レイモンジャパン(株)	中小企業	本社・工場	H24. 7	1,485
4	日興電機工業(株)	中小企業	研究所	H24. 11	180
5	(株)共栄製作所	中小企業	工場	H22. 11	(企業立地計画の承認)
6	(株)トープラ	大企業	工場	H24. 3	(立地に係る諸手続き)
7	ケミ・コム・ジャパン(株)	中小企業	研究所	H25. 7	(立地に係る諸手続き)
合 計					3,365

3 秦野市の特性 ～活かせる地域資源～

これまでの工業を取り巻く現状と課題を踏まえ、工業振興を着実に進めるために、活かせる市の地域資源について次のとおり整理しました。

(1) 恵まれた立地環境

本市は、神奈川県西部に位置し、東京から約 60 km、横浜から約 37 km の距離にあり、小田急線や相鉄線により、新宿駅まで 70 分、横浜駅まで 55 分で結ばれる恵まれた立地環境にあります。

市域の北西部に位置する曾屋原及び堀山下、平沢地区の工業専用地域に約 200 社の企業が集積し、形成している工業団地は、東名高速道路秦野中井インターチェンジから約 5 km 圏内、約 15 分で行ける交通渋滞の少ない交通アクセスが特徴です。

さらに、平成 32 年度開通予定の新東名高速道路の秦野インターチェンジ(仮称)及び秦野サービスエリア(仮称)へのスマートインターチェンジの設置を実現させることにより、市内の工業団地が約 3 km 圏内となり、首都圏の大消費地のみならず、東海、中部圏方面へのアクセスの向上により、事業活動の利便性ととも、横浜港、川崎港、羽田・成田空港への物流の効率性が高まります。

秦野市立地企業意向アンケート調査(平成 20 年調査実施)の結果においても、「高速道路、インターチェンジへの近接性、利便性の高さ」、「主要幹線道路の交通ネットワークの利便性の高さ」、「取引先への近接性」の項目について、他の地域と比べて優れているとの評価を得ています。



資料：秦野市総合計画

(2) 県央地区及び近隣市で最も安い地価

立地企業意向アンケート調査の結果では、「地価等のコスト」が、事業所等を新規立地（建替え、増設を含む）する場合、立地の決定において重要視する要因の、最も多い項目となっています。

次の表は、平成 26 年 1 月 1 日付けの公示価格から、県央 7 市及び近隣市の工業地及び住宅地の平均価格を比較したもので、本市は工業地では最も安い地価、住宅地では 2 番目に安い地価となっています。

県央 7 市及び近隣市の平均公示価格の比較（1 m²あたり）

項目	工業地	住宅地
大和市	115,000 円	184,500 円
座間市	115,000 円	150,600 円
綾瀬市	79,100 円	135,500 円
厚木市	76,500 円	111,700 円
海老名市	76,200 円	142,900 円
伊勢原市	—	110,300 円
平塚市	74,300 円	143,500 円
小田原市	54,200 円	114,000 円
南足柄市	—	75,800 円
秦野市	53,700 円	96,100 円

資料：県土地水資源対策課「地価公示の概要」

※工業地：工場等の敷地の用に供されている土地。

※「—」は、標準地点がないため価格が算定されていません。

※調査時点：平成 26 年 1 月 1 日

(3) 低廉な上・下水道合計料金

製造業などの産業活動に水は欠かすことが出来ません。

本市の水道料金及び下水道使用料の合計料金については、県央 7 市及び近隣市との比較では、10 市中 4 番目に安い位置にあり、低廉な上下水道の合計料金を設定していることから、企業にとって魅力ある環境にあります。

立地企業意向アンケート調査の結果でも、「工業用水の利便性、供給の安定性・確実性」の項目で、本市は優れているとの評価を得ています。

県央 7 市及び近隣市の水道料金・下水道使用料の比較 (5,000 m³/月)

項目	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計(円)	順位
伊勢原市	2,039,150	1,341,954	3,381,104	1
大和市	2,039,150	1,222,265	3,261,415	2
綾瀬市	2,039,150	1,067,318	3,106,468	3
平塚市	2,039,150	1,000,938	3,040,088	4
厚木市	2,039,150	815,459	2,854,609	5
海老名市	2,039,150	751,931	2,791,081	6
秦野市	1,302,253	1,441,017	2,743,270	7
小田原市	1,375,293	1,305,599	2,680,892	8
座間市	1,667,751	1,007,861	2,675,612	9
南足柄市	986,688	724,921	1,711,609	10

資料：各市のHPで公開している資料から算定

(4) 良好な住環境

本市は、県内唯一の盆地を形づくる丹沢の山々、そこから発する清流と東方に広がる平地により形成される水と緑に恵まれた自然豊かなまちです。

丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園に指定された豊かな緑や、全国の「名水百選」に選定された秦野盆地湧水群に代表される豊かな地下水、また、弘法山公園展望台からの富士山の眺望は、「関東の富士山百景」に選ばれるなど、豊かな自然環境の下で生活を送ることができます。

立地企業意向アンケート調査の結果でも、「従業員やその家族が快適に暮らせる良好な住環境の整備・充実度」の項目で、本市は優れているとの評価を得ています。



丹沢表尾根



水無川緑地と桜並木

(5) 優れた人材の確保・育成環境

県立西部総合職業技術校（通称「かなテクカレッジ西部」）は、工業技術、建築技術及び社会サービス（ケアワーカー、介護調理）の各分野の訓練を実施する、大規模・統合型の職業訓練校として、平成25年4月に開校しました。

ここでは、地域の企業ニーズを踏まえた訓練内容の展開、及び即戦力となる人材を育成するとともに、従業員の技能・技術の継承や向上を支援する企業サービスとして在職者訓練を実施しています。

このような取組みは、市内企業にとって優秀な人材の確保と従業員の育成に役立っています。

※ 実施する訓練コース 全15コース

分野名	コース名称
工業技術分野 (8コース)	チャレンジプロダクト、セレクトプロダクト、マシニング&CAD/CAM、機械CADシステム、溶接・板金、電気、ICTエンジニア、自動車整備
建築技術分野 (5コース)	建築CAD、庭園エクステリア施工、室内設計施工、ビルメンテナンス、木材加工
社会サービス分野 (2コース)	ケアワーカー、介護調理



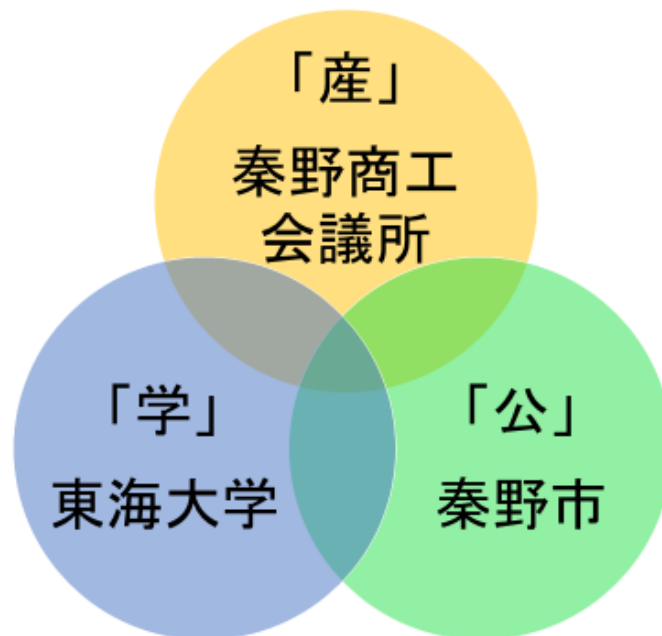
県立西部総合職業技術校（通称「かなテクカレッジ西部」）

(6) 産学公の研究開発環境

新製品・新技術の研究開発により企業体質の強化を促進するため、秦野商工会議所工業部会と東海大学、本市で連携し、企業と大学の人的・技術的交流が進んでいます。

一社単独では困難な新製品・新技術開発も研究依頼、共同開発することにより、比較的容易となるなど対応できる環境が整っています。

また、交流を深めることで企業側にとっては、望む人材の確保、大学側にとっては、学生の就職先の確保にもつながっています。



第3章 工業振興の施策

工業を取り巻く現状と課題や、秦野市の特性を踏まえ、将来を見据えた工業振興に資する次の諸施策の展開を図ります。

1 新たな産業用地の確保と企業誘致施策

- (1) 「秦野 S A (仮称) スマート I C を活かした周辺土地利用構想」で位置付けた産業利用促進ゾーンの産業用地を工業系土地として確保します。
- (2) 東名高速道路秦野中井インターチェンジ東側（西大竹地区）については、東名高速道路秦野中井インターチェンジや今後、整備予定である厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）のインターチェンジに近接し、また県道 71 号秦野二宮線に面していることから、中井町とともに、本市分（西大竹地区約 4 ha）、中井町分（諏訪地区約 7 ha）を一体的なエリアと捉え、流通ゾーン及び産業ゾーンとして位置付け、産業用地として確保できるよう具体的に検討します。

※東名高速道路秦野中井インターチェンジ東側地区については、中井町とともに、一体的に都市的土地利用を進めていくこととし、今後、都市計画手続きを進めていきます。

- (3) 企業の誘致に当たっては、本市の地域特性を活かした誘致を図ります。誘致する企業の基本的要件は、次のとおりとします。

- ア 秦野市の特色である緑豊かな自然環境など、周辺環境との調和に配慮した生産活動ができる企業
- イ 新たな雇用の創出、税収の増加に寄与する企業
- ウ 市内既存企業の持続的な発展、または市内工業循環社会に寄与することが出来る企業

※市内工業循環社会：ものづくりに関するあらゆる業種の企業が市内にあり、市内企業で製造品の開発から完成までを行うことができる環境のこと

- エ インベスト神奈川 2nd ステッププラスの活用を図ることができる企業

(認定要件)

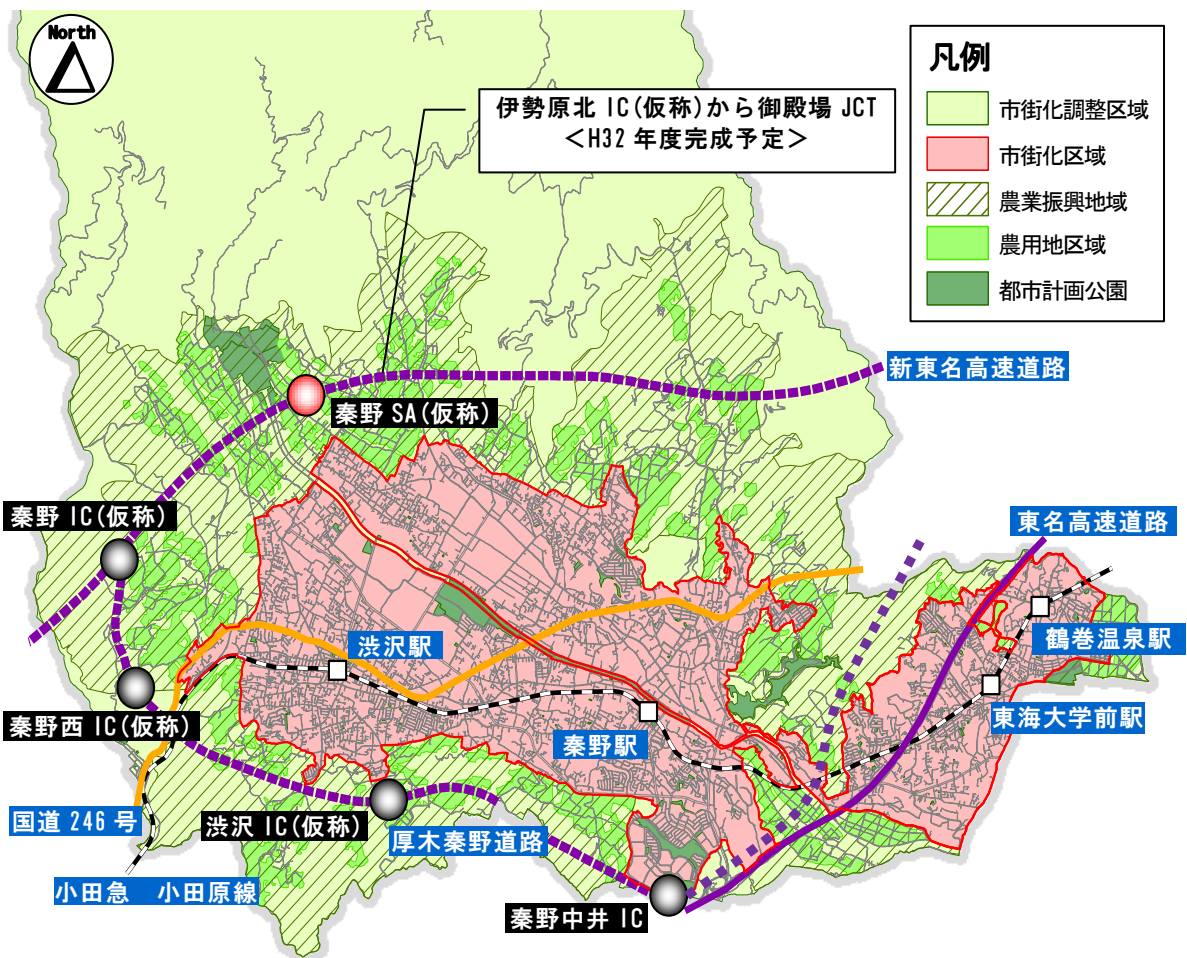
投資額:大企業 30 億円以上、中小企業 7,000 万円以上

投資施設内雇用予定者数:大企業 50 人以上、中小企業 10 人以上

対象地域:原則として工業専用地域

業種: IT/エレクトロニクス関連産業、自動車関連産業、新エネルギー関連産業
ロボット関連産業、航空宇宙関連産業、いのち関連産業（医薬品、医療機器、食品等の製品の生産に関する事業）

- (4) 企業立地にかかる固定資産税等の課税免除及び雇用促進奨励金などの支援制度については、国・県の制度や他団体の動向を注視しながら、より効果的な制度に随時、見直します。
- (5) 進出しようとする企業は、土地情報、行政手続き、融資制度などの相談や情報を必要とするので、県及び商工会議所等関係機関と連携した立地相談の総合窓口の設置を目指します。



資料：秦野SA(仮称)スマートICを活かした周辺土地利用構想

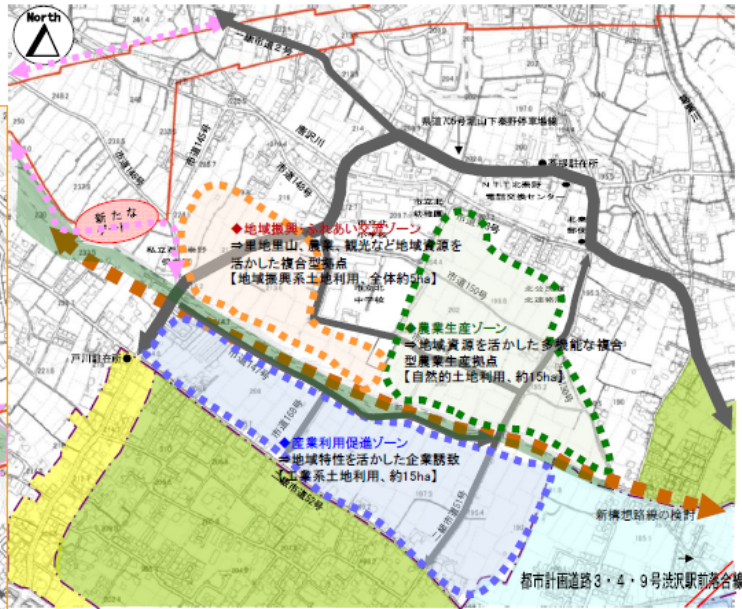
SA 周辺土地利用計画イメージ図



秦野 SA(仮称)上り線周辺イメージ図

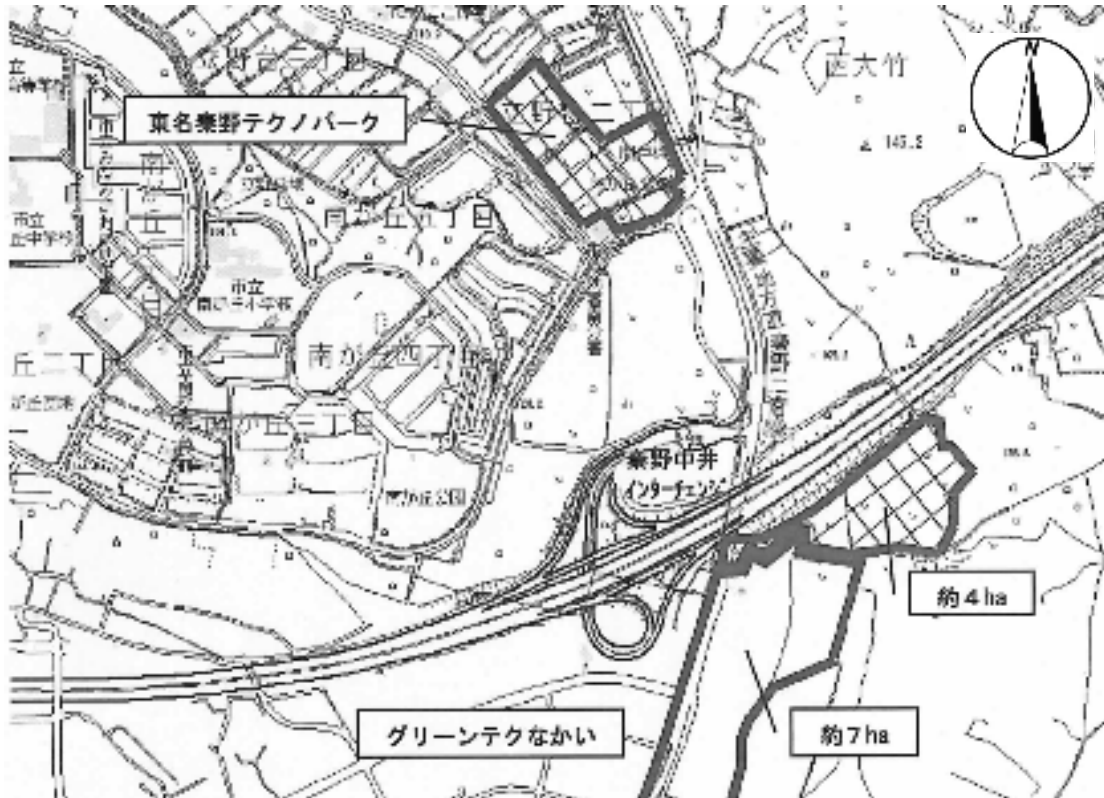


秦野 SA(仮称)下り線周辺イメージ図



資料：秦野 SA (仮称) スマート I C を活かした周辺土地利用構想

東名高速道路秦野中井インターチェンジ東側（西大竹地区）位置図



2 工業系未利用地の活用施策

- (1) 主に研究開発型の産業施設、情報通信関連産業の立地を目的とした工業団地である「東名秦野テクノパーク」の企業未進出土地については、継続した企業誘致の促進に取り組みます。
- (2) 企業に対しては市ホームページやパンフレットだけでなく、県産業立地課、県企業誘致促進協議会や地元不動産事業者、宅地建物取引業協会等と連携し、情報発信をするとともに、企業と土地所有者との連絡調整を行います。
- (3) 工業系未利用地及び操業をしていない企業、いわゆる空き工場の情報をデータベース化し、企業進出の問い合わせに対応するとともに、最新情報を発信することができる体制づくりに取り組みます。

3 企業の施設再整備への支援施策

市内既存企業の移転、集約及び規模拡大による、施設再整備にかかる固定資産税等の課税免除及び雇用促進奨励金などの支援制度については、国・県の制度や他団体の動向を注視しながら、より効果的な制度に随時、見直します。

4 中小企業者への経営支援施策

- (1) 中小企業の多様な資金需要に対応し、円滑な資金供給を図るため金融機関への適正な預託金額を確保します。
- (2) 中小企業への融資制度や利子補助金などの金融支援制度については、国・県の制度や他団体の動向を注視しながら、より効果的な制度に随時、見直します。
- (3) 人材確保を支援するため、求職者への就職支援により就労を促進するとともに、企業の福利厚生を支援し、働きやすい労働環境づくりの充実を図ります。
- (4) 人材育成の取組みを推進するため、国・県の制度や他団体の動向を注視しながら、支援制度の充実を図ります。
- (5) 産学公連携の推進による、有益情報の提供や交流機会の創出に努めるとともに、大学と中小企業が共同で行う、新技術・新製品の研究開発に対する支援制度の充実を図ります。

5 起業の支援施策

市内で新たに事業を開始する事業者や開始して間もない事業者に対する支援制度の創設や、人材育成事業補助制度の拡充を検討します。

6 就労の支援施策

女性、若年者、高齢者及び障害者を含む全ての求職者の就労については、「秦野市ふるさとハローワーク」の運営、求職者就職支援カウンセリング、及び就職支援セミナーの事業内容を見直すとともに、国や県との連携により、支援体制の充実を図ります。

7 知名度の向上施策

- (1) 本市の魅力である恵まれた立地環境等の地域資源を対外的にPRすることで、企業の進出を促進します。
- (2) テクニカルショウヨコハマ等の工業製品・技術見本市への出展を支援することで本市企業に対する知名度の向上と、受発注機会の拡大を図ります。
- (3) 優良工場及び特別優良事業所の表彰制度については、表彰を受けた企業や製品を広くPRできるよう、周知方法を見直します。

※経営の合理化、近代化、作業環境及び生産販売技術の点で他の模範となる工場を優良工場として、製品開発、独自技術の研究開発の点で顕著な功績のあった事業所を特別優良工場として表彰することにより、経営及び技術向上意欲を喚起し、もって市内中小企業の振興発展に寄与することを目的とした表彰制度です。

- (4) 市内企業が製造する工業製品については、はだのブランド推進協議会が認証する「はだのブランド」を活用し、認証取得した工業製品の周知を支援します。

※はだのブランド：秦野市ならではの魅力ある商品やサービス、さらには観光資源などを「はだのブランド」（ブランド名は「みっけもん秦野」）として認証し、全国に向けてPRしていこうというものです。その目的は、秦野市及び秦野市の魅力ある商品・サービス等の認知度やイメージをより高め、地域経済を活性化させることにあります。



はだのブランド認証
ブランドマーク
「みっけもん秦野」

資料編

秦野市工業振興計画策定懇話会の概要

1 設置規定及び設置目的

(1) 設置規定

秦野市工業振興計画策定懇話会設置要綱（平成26年8月1日施行）

(2) 設置目的

本市工業の持続的な発展による地域経済の活性化や雇用の確保を目的とする「秦野市工業振興基本計画」を策定するに当たり、意見又は助言を求めめるために設置する。

2 開催状況

回	日時・場所	出席者数	内容
第1回	平成26年8月26日(火) 18:00～20:00 秦野商工会議所 303 会議室	委員 11名 (欠席2名) 事務局 5名	・本市工業を取り巻く 現状と課題について ・秦野市工業振興基本 計画(案)について
第2回	平成26年10月28日(火) 15:00～17:00 秦野商工会議所 303 会議室	委員 11名 (欠席2名) 事務局 4名	・秦野市工業振興基本 計画(案)について(中間 とりまとめ)
第3回	平成26年12月18日(木) 14:00～15:30 秦野商工会議所 304 会議室	委員 7名 (欠席6名) 事務局 4名	・秦野市工業振興基本 計画(案)について(最 終とりまとめ)

3 委員

No.	区分	氏名	所属等
1	工業関係者	○米山 君夫	秦野商工会議所副会頭 (株)米山電子工業 取締役会長
2		多田 嘉之	秦野商工会議所工業部会長 多田プレス工業(株) 代表取締役会長
3		太田 光昭	秦野商工会議所工業部会副部会長 トーカイ工業(株) 取締役会長
4		湊脇 忠夫	秦野商工会議所工業部会副部会長 (株)秦野精密 代表取締役
5		藤野 歳記	秦野商工会議所工業部会副部会長 (株)藤野製作所 代表取締役社長
6		石川 道隆	秦野工業協同組合理事長 (株)石川工業 代表取締役
7		牟田 広彦	秦野工場協会平成26年幹事企業 (株)コベルコマテリアル銅管 秦野工場 総務室長
8		金原 利道	日鍛バルブ(株) 専務取締役
9	関係団体を代表する者又は関係団体等から選出された者	遠藤 健史	秦野伊勢原運輸事業協同組合代表理事長 遠藤運送(株) 取締役会長
10		倉石 徹	中栄信用金庫 本店営業部長
11		小林 俊彦	秦野商工会議所事務局長
12	秦野市自治会連合会から選出された者	須山 徹	秦野市自治会連合会会長 (秦野市東地区自治会連合会会長)
13	学識経験を有する者	石井 政夫	(株)IMC(国際経営コンサルタント事務所)代表取締役 元日本インター(株) 代表取締役

※ ○は、座長。

秦野市工業振興基本計画（案）

平成27年（2015年）〇月発行

編集・発行 秦野市環境産業部商工課工業労政班

〒257 - 8501

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463 - 82 - 9646（直通）

FAX 0463 - 82 - 6256

e-mail syoukou@city.hadano.kanagawa.jp

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>

